

震災復興情報



石巻市復興公営住宅(借上型)入居者募集

募集

復興公営住宅(借上型)の入居者募集を行います。事前登録に申し込みされた方も応募可能ですが、根上り松復興公営住宅への入居が決定した時点で事前登録の申し込みを取り消していただきます。今回の募集は、退去により空き室となった住戸の募集となります。

■申込資格

- 東日本大震災で自宅が全壊の方
 - 東日本大震災で自宅が大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方
- ※市外で被災された方も申し込みできますが、市内で被災された方の入居を優先します。

■受付期間

8月15日(金)～29日(金) 午前9時～午後5時(土日を除く)
 ※期間内に申し込みがない場合、9月1日(月)から随時募集(先着順)します。

■受付場所

市役所3階 事前登録相談窓口(37番窓口)

■必要書類

- ①申込書(押印が必要です)
- ②り災証明書の写し
- ③家屋の取壊しを証明する書類の写し(り災判定が大規模半壊または半壊の方)
- ④抽選にあたり優遇する事項を証明する書類

■入居予定日 9月下旬～10月上旬

募集する住宅

名称	市営 根上り松 復興住宅
所在地	湊字根上り松10番地1
構造	鉄骨造 2階建て
戸数	1戸(4-11号)
間取り	1LDK
家賃月額	4,800円～41,800円

申・問 市役所3階 事前登録相談窓口(37番窓口)
 (内線3981～3983)
 専用ダイヤル ☎90-8041・90-8042

東日本大震災事業者再生支援機構の説明会のご案内(要予約)

お知らせ

東日本大震災事業者再生支援機構は、東日本大震災で被害を受けた事業者を支援する国が設立した機関です。

支援の内容

金融機関からの借入金の元金返済猶予、利息減免、金融機関からの資金借入を行う際の機構保証の実施等の支援を行っており、特に小規模事業者の支援を重点的に行っています。

下記のとおり支援内容の説明会を開催します。

と き 8月25日(月)午後1時30分～
 (説明会は1時間程度の予定です。終了後の個別面談も可能です)

ところ 石巻グランドホテル 鳳凰の間

※当日以外の個別説明・相談も可能ですのでお問い合わせください。

申・問 (株)東日本大震災事業者再生支援機構 仙台本店
 ☎022-393-8550
 URL <http://www.shien-kiko.co.jp/>
 ※石巻商工会議所での面談も可能です。(要予約)

問 市商工課(内線3524)

復興特区による税制優遇制度のお知らせ

お知らせ

市では、復興特区による税制優遇制度の相談、申請を受け付けています。対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税免除等の特例を受けることができますので、ぜひご活用ください。
 ※特例を受けるためには、市(または県)からの指定および事業実施状況の認定が必要です。

特区名(認定日)	対象区域	対象業種	受付・問い合わせ窓口
石巻まちなか再生特区(平成24年3月23日)	中心市街地(中央、中瀬、立町、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目の一部、住吉町一丁目の一部)	医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業等	市商工課(内線3525・3526)
愛ランド特区(平成24年7月27日) ※平成24年9月28日変更認定	田代、渡波、荻浜、雄勝、北上、牡鹿の各地区の一部	商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー関連産業等	市商工課(内線3525・3526) 市雄勝総合支所地域振興課 ☎57-2111 市北上総合支所地域振興課 ☎67-2111 市牡鹿総合支所地域振興課 ☎45-2111
民間投資促進特区ものづくり産業版(平成24年2月9日) ※平成26年2月28日変更認定	用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域等の一部	自動車や高度電子機械、食料品等の製造関連産業	県東部地方振興事務所 ☎95-1414
民間投資促進特区IT産業版(平成24年6月12日)	中央、門脇町、羽黒町、山下・大街道、湊、中里、開成、蛇田の各地区の一部	情報サービス関連産業	県東部地方振興事務所 ☎95-1414
民間投資促進特区農業版(平成24年9月28日)	渡波、稲井、蛇田、河北、河南、北上、牡鹿の各地区の一部	農業に関連する食料品製造業、宿泊業飲食業等	市農林課(内線3559)

復興特区の種類

税制特例の内容

手続き

- ①新規立地促進税制
復興特区の認定日以降に新設された法人は、指定後5年間、法人税の課税が発生しない特例が受けられます。
 - ②特別償却または税額控除
指定を受けた日以降に取得等した事業用設備等について、特別償却または税額控除が受けられます。
 - ③法人税等の特別控除
被災雇用者等に対する給与等支給額の10パーセントを、税額の20パーセントを限度として指定後5年間、税額控除が受けられます。
 - ④研究開発税制の特例
指定を受けた日以降に取得等した開発や研究を目的とする資産について、即時償却と併せて12パーセントの税額控除が受けられます。
※①から③は、いずれか一つの選択適用となります。④は併用することができます。
 - ⑤地方税の特例
①、②、④の特例を受けた場合、法人事業税や不動産取得税、固定資産税の免除が受けられます。
特区の認定日以降で前年度以前に取得した対象資産についても、地方税のみ免除が受けられます。
- ①指定事業者の指定申請・指定書の交付
・所定の申請書等のほか、必要な資料を添えて市(または県)に申請してください。
・必要な要件を満たしていると認められる場合、指定事業者として指定され、指定書が交付されます。
 - ②指定に係る事業の実施状況報告・認定書の交付
・事業年度終了後、実施状況や収支決算等の実績を記載した実施状況報告書を提出してください。
・事業を適切に実施していると認められる場合、認定書が交付されます。
※指定申請、実施状況報告に必要な申請書等様式は、市ホームページからダウンロードできます。
 - ③国税、地方税窓口での手続き
・認定書の交付を受けた後、税務署(国税)、県税事務所および市資産税課(地方税)で、特例を受けるための手続きを行ってください。

問 商工課(内線3525・3526)

震災復興情報



皆さんに
伝えたい情報



必要な手続き
はお早めに



困り事は
気軽に相談を



内容を確認の
上「応募を



お楽しみ
いっぱい



相談あんない

●「災害復興住宅融資」無料相談会 (要予約)

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0パーセント)について、相談会を行っています。

と き 8月29日(金)・30日(土)・9月26日(金)・27日(土)

午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

申・問 住宅金融支援機構東北支店 ☎022-227-5035

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

問 市生活再建支援課(内線3953)

●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- ・被災ローン減免制度・金銭貸借・離婚・家庭内暴力・解雇・パワハラ・未払賃金
- ・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- ・生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等
- ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	と ころ	相談時間	相談担当者
8月26日(火)	仮設開成第8団地集会所 (開成1-63)	午前10時～午後4時	弁護士 社会福祉士

※事前予約の方が優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも無料相談ができます。

申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

問 市生活再建支援課(内線3965)

●被災従前地買取りのための司法書士の無料相談窓口(要予約)

防災集団移転促進事業の被災従前地買取り事業に伴い、相続関係、権利関係等について、司法書士による無料相談窓口を開設しています。

と き 毎週木曜日 午前10時～午後5時

毎週日曜日 午後1時～5時 ※相談日が祝日の場合も実施

と ころ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102)

相談内容 相続関係、抵当権、その他権利関係等

予約受付 司法書士相談窓口予約コールセンター

(内線5541・5542) ☎98-8986

午前9時～正午・午後1時～5時(土日・祝日を除く)

問 用地課(内線5535・5536)

●震災復興支援のための「司法書士による無料登記相談会」

と き 毎週木曜日・金曜日

午前10時～正午・午後1時～4時

(1回の相談はおおむね20分以内)

と ころ 仙台法務局石巻支局(恵み野6丁目5-6)

相談内容 相続や売買、贈与等の登記に関する相談

※相談は不動産の所有者本人または当事者、その親族に限ります。

※相談の際は、関係する書類等を持参してください。

問 仙台法務局石巻支局 ☎22-6188



みちのくフラワープロジェクト

(公財)みちのく未来基金に所属する奨学生によるイベントを開催します。

と き 8月23日(土)・24日(日)(雨天決行)

と ころ 中瀬公園(旧ハリストス正教会跡地)

内 容 灯ろうの点灯(23日夜)

ガーデニングアートの展示(24日夕方から来場者に花を配布予定)

後援企業による飲食等の出店、スタンプラリー

※(公財)みちのく未来基金は、東日本大震災により震災遺児孤児となった子どもたちの高校卒業後の進学支援を行っています。

問 みちのくフラワープロジェクト事務局 ☎022-343-9996

市復興政策課(内線4215)



平成23年台風15号災害 被災者生活再建支援制度の手続きはお済みですか

平成23年台風15号災害による被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期限は10月20日(月)です。

申・問 生活再建支援課(内線3955)



企業立地等促進条例助成制度

市では、産業振興と雇用の拡大を図るため、市内に事業所等を新設、増設および移設した企業に助成金を交付します。助成金を受けるためには業種や設備投資額、雇用人数等、一定の要件があるほか、操業開始の30日前までに申請が必要です。詳細はホームページをご覧ください。

問 産業推進課(内線3544・3548)



テレワーク1000プロジェクト お仕事説明会

市内に住んでいて仕事を探している皆さんに対して、お仕事説明会を開催します。パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。

と き 8月19日(火) 午後2時～4時(受付 午後1時40分～)

と ころ 石巻ビルディング6階「ハローワーク石巻・臨時庁舎・会議室」(立町1-4-15)

申・問 石巻在宅就業支援センター

☎080-0800-3384 ☎webmaster@i-zaitaku.com

URL <http://www.i-zaitaku.com/>

問 市商工課(内線3525)



宮城県住宅再建支援事業～二重ローン対策～

県では、震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。詳しくは、お問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

受付期限 平成28年3月31日(木)

申請書類の配布・受付窓口 市生活再建支援課・各総合支所地域振興課・各支所
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

申・問 県住宅課(※直接申し込みも可) ☎022-211-3256

☎juutakup@pref.miyagi.jp

問 市生活再建支援課(内線3953)



石巻中央公民館避難所休止のお知らせ

本年9月から来年3月までの予定で、耐震補強工事を行います。

工事期間中は、避難所として使用できなくなります。

中央・門脇町・南浜町地区の最寄りの避難所等は、次のとおりとなりますのでお知らせします。

・石巻小学校 ・石巻中学校 ・門脇中学校 ・宮城県石巻高等学校

・市立石巻女子高等学校 ・日和山公園 ・羽黒山公園 ・総合体育館

問 危機対策課(内線4155)



ふるさと産品の送付を再開します (がんばる石巻応援寄附)



〈送付する特産品について〉(単位:円)

寄附金額	産品相当額
5,000～ 9,999	2,000
10,000～29,999	4,000
30,000～49,999	10,000
50,000～99,999	15,000
100,000～	30,000

震災により休止していた「がんばる石巻応援寄附」(ふるさと納税)として寄附をしていただいた方への特産品等の送付を、9月より制度を拡充して再開します。寄附をしていただいた方に感謝の気持ちを伝えながら、石巻の魅力を全国に発信していきます。詳しくはホームページをご覧ください。

- ・インターネット上から、寄附の申し込みとクレジットカードによる寄附が可能となります。
- ・産品相当額を寄附額に応じて5段階用意すると共に、特産品等の選定を見直しました。

申込方法 郵送、FAX、Eメール、インターネット上のポータルサイト【9月開始】

納付方法 口座振込、郵便振替、窓口での現金納付、クレジットカード決済【9月開始】

用途の指定 寄附金の使いみちを次の6分野から指定することができます。

- ・市民活動の推進
- ・教育の充実
- ・産業復興
- ・保健福祉の充実
- ・環境保全・文化の振興
- ・道路・住宅・公共交通の整備

税制優遇 2,000円を超える部分について、所得税・個人住民税から一定額が控除されます。

申・問 復興政策課(内線4215・4220)



なでしこ開成塾～あなたの夢かなえませんか～

創業志向の女性を対象とした、創業の基礎知識を習得するためのセミナーを開催します。創業の思いを持つ人が集まり、互いの思いを共有する「なでしこ開成塾」ではじめの一步を踏み出しませんか。

内容	とき	ところ
第1回「未来デザイン(ビジネスプランづくり)で未来を切り開く」	9月2日(火)	石巻ルネッサンス館1階 アドバイザールーム (開成1-35)
第2回「事業成立の骨格を固める」	9月9日(火)	
第3回「差別化する/数字に落とす」	9月16日(火)	
第4回「課題を設定し、スケジュールリング」	9月30日(火)	

講師 波多野 卓司 氏(経営コンサルティング波多野事務所)

対象 新しい事業を考えている方(ある程度の事業分野が決まっている方が望ましい)で、全回出席可能な方

※近い将来ではなく遠い将来に創業したい方も受講可能

※コミュニティビジネス(地域密着型ビジネス)創業希望の男性も受講可能

定員 8人程度(先着)

申込方法 石巻産業創造(株)ホームページから申し込みください。
(電話またはFAXでも申し込みできます)

申・問 石巻産業創造(株) ☎92-1313・FAX93-9397

URL:<http://www.iss-net.jp>

問 市産業推進課(内線3544)



よくわかる!「健診結果」個別相談会(要予約)

とき 9月1日(月)、16日(火) 午前9時30分～午後4時(1人40分程度)
※相談日の前週の金曜日までに電話で申し込みください。

ところ 市保健相談センター

内容 保健師・栄養士による健康習慣のアドバイス

対象 被災者特別健診、特定健診、健康診査を受けた方

持ち物 健診結果表、筆記用具

申・問 健康推進課(内線2425・2613)



市政教室の参加募集(要予約)

とき 第7回 9月3日(水) 午前10時～午後3時
第8回 9月24日(水) 午前10時～午後3時

見学先 ○新蛇田地区土地区画整理状況見学(車窓から)

○三陸自動車道4車線化工事見学

○道の駅「上品の郷」(昼食各自)

○石巻魚市場施設見学

○復興状況見学(津波避難ビル等)(数力所を車窓から)

定員 20人[先着] ※ただし、初めて参加申し込みの方が優先です。

参加費 無料(昼食は各自負担)

申込方法 8月20日(水)午前8時30分から電話で事前に申し込みください。
(土日・祝日を除く)

集合場所 ①市役所5階市民サロン 午前10時
②総合運動公園内バス駐車場(南境) 午前10時20分

注意事項

①お車でおいでの際は、総合運動公園内駐車場をご利用ください。

②悪天候等により、コース内容等が変更になる場合や中止になる場合があります。

申・問 秘書広報課(内線4022・4023)

表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 ☒ Eメール

電話番号案内

市役所 ☎95-1111 河北総合支所 ☎62-2111 雄勝総合支所 ☎57-2111 河南総合支所 ☎72-2111 桃生総合支所 ☎76-2111
北上総合支所 ☎67-2111 牡鹿総合支所 ☎45-2111 渡波支所 ☎24-0151 稲井支所 ☎95-2171 荻浜支所 ☎90-2111 蛇田支所 ☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4023・4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成26年9月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

